

保健だより

No. 1
2013年4月8日発行
練馬中学校 保健室



ご進級、おめでとうございます！

4月は出会いの季節。新しい仲間と、元気に学校生活のスタートがきれいと良いですね。保健室では、保健だよりをとおして、皆さんの健康に役立つ情報をお届けしたいと思います。保護者の方への連絡もありますので、必ずお家の方へも見せてください。よろしくお願いします。



学校医の先生を
ご紹介します

健康診断をはじめ、皆さんの健康管理のお手伝いをして
くださいます。

| | | |
|-----|-----------------------|-------------|
| 内科 | 長村 洋 先生 (長村クリニック) | 春日町2-7-1 |
| 歯科 | 大島 一夫 先生 (大島歯科医院) | 高松3-13-19 |
| 耳鼻科 | 奥村 講准朗 先生 (奥村耳鼻咽喉科) | 高野台1-17-17 |
| 眼科 | 中島 裕美 先生 (中島眼眼科クリニック) | 高松1-14-5 1F |
| 薬剤師 | 作田 智子 先生 | |

*眼科校医が、昨年度までお世話になった篠田先生に代わり、中島先生が就任されました。

これらの感染症と診断されたら 出席停止になります



インフルエンザ、百日咳、麻しん、
流行性耳下腺炎、風しん、水痘、
咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、
腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎
など

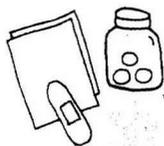
感染症予防法で指定されている感染症や、学校生活を通して流行しやすい感染症にかかった場合は、流行がひろがるのを防ぐために、「出席停止」の措置をとることになっています。



- ▶出席停止の期間中は、欠席扱いにはなりません。
- ▶医師の診断を受けたときには、必ず学校に連絡してください。
- ▶出席停止の日数は病気ごとに定められています。診断を受けた時、医師に確認しましょう。
- ▶出席停止の期間を守り、医師の許可が出るまで登校は控えてください。



保健室『使用の心得』六か条



六、内服薬の供与や
湿布・絆創膏の
交換は行わない。

五、授業中の来室は
先生に必ず
許可を取る。



四、付き添いは
一人(原則として
保健委員)とする。

三、休養者に配慮し、
大声・大きな音は
慎む。



二、備品に
無断で触れたり
使用したり
しない。

一、入室・退出時は
あいさつをする。



